



平成 29 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ン ゲ ッ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 安 田 正 介  
社 長 執 行 役 員  
(コード番号 8130 東証・名証第一部)  
問 合 せ 先 広 報 I R 課 長 新 山 明 伸  
(TEL. 052-564-3314)

## 壁紙の値上げに関する公正取引委員会の発表について

本日 3 月 13 日、公正取引委員会より、壁紙の販売業者らに対して、独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令および課徴金納付命令がなされた旨の発表がありました。

当社は、公正取引委員会に対して、課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたことから、上記命令のいずれも受けておりません。

しかしながら、当社が独占禁止法に違反する行為を行っていた事実が確認されたことは、当社として誠に遺憾とするところです。

お客さま、株主をはじめ関係者の皆さまに、ご心配とご迷惑をお掛けしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

当社は、法令及び企業倫理の遵守に取り組んでまいりましたが、本件を厳粛に受け止め、コンプライアンス体制の整備と役員及び従業員への教育を今まで以上に強化・徹底し、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

以 上